

物価高対応子育て応援手当

事業の目的

物価高の影響が長期化しその影響が様々な人々に及ぶ中、特に、その影響を強く受けている子育て世帯を力強く支援し、我が国のかどもたちの健やかな成長を応援する観点から、物価高対応子育て応援手当を支給する。

支給対象者

児童手当支給対象児童（令和7年9月30日時点）を養育する父母等（対象児童数 約1,780万人）

※対象児童には、令和7年10月1日以降令和8年3月31日までに生まれる新生児も含む

給付額

こども一人当たり 一律 **2万円**

所要額

3,700億円程度（事務費含む。全額国庫負担で実施）

実施主体

令和7年9月30日時点での児童手当受給者（主たる生計維持者）の住所地市町村（特別区を含む）

事業スキーム（「プッシュ型」で支給）

市町村
(特別区含む)

①応援手当の案内チラシ・希望しない場合等の申出書の送付

子育て世帯

②（希望しない場合等、必要であれば）申出書の返送

③児童手当登録銀行口座等への振込

・高校生年代まで：原則「プッシュ型」で支給。

※公務員については市町村が必要なデータを把握していれば、「プッシュ型」支給が可能。（それ以外の者については要申請）

・新生児：出生届・児童手当認定請求等と併せて要申請が原則。ただし、児童手当認定請求済み者は「プッシュ型」支給が可能。¹

子育て世帯生活支援特別給付金（ひとり親世帯分）

事業の目的

物価高の影響が長期化する中、経済的困難や養育不安を抱えやすいひとり親世帯への緊急的な支援として長野県が町村を対象に実施する「子育て世帯生活支援特別給付金（ひとり親世帯分）給付事業」に準じて、低所得のひとり親世帯を対象とした特別給付金を支給する。

支給対象者

- ①令和7年12月分の児童扶養手当の支給を受けている父母等
- ②公的年金等を受給していることにより、令和7年12月分の児童扶養手当の支給を受けていない父母等（児童扶養手当に係る支給制限限度額を下回る世帯に限る。）

給付額

こども一人当たり 一律 **1万円**

所要額

11,449千円【物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金（国）10/10】

支給時期

- ①の方 … 令和8年1月下旬予定
- ②の方 … 令和8年3月上旬予定（令和8年2月申請受付開始予定）

事業のスキーム

- ①の方 … 申請不要で、児童扶養手当の口座情報を活用しプッシュ型で支給
- ②の方 … 申請に基づき、指定口座へ支給